



平成 23 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名：株式会社 fonfun
代表者名：代表取締役社長 林 和之
(JASDAQ コード番号：2323)
問合せ先：取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三
(TEL：03-5357-0303)

当社株式の監理銘柄（審査中）指定の解除、
当社株式の特設注意市場銘柄の指定と監視区分の指定及び公表措置の実施に関するお知らせ

本日、株式会社大阪証券取引所（以下「大証」という）より、平成 23 年 10 月 19 日付で当社株式の監理銘柄（審査中）への指定を解除する旨に関する発表がされました。また、大証より新たに平成 23 年 10 月 19 日付で当社株式を特設注意市場銘柄に指定し、監視区分に指定する旨、及び平成 23 年 10 月 18 日付で公表措置を実施した旨に関する発表がされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の解除

当社は、平成23年3月1日付で、当社が一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、第三者調査委員会による調査結果を受けて、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を開示しました。その結果、当社株式は、有価証券報告書等の訂正内容が重要と認められる相当の事由があると判断し、その後の推移及び当社が訂正報告書を提出した後の審査の結果いかんによっては上場廃止基準に該当することとなり、そのおそれがある銘柄として投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、大証の審査の結果、有価証券報告書等の「虚偽記載」の影響が重大と認めた場合に該当しないと判断されたため、大証より平成23年10月19日付で監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨に関する発表がされました。

2. 特設注意市場銘柄への指定と監視区分の指定及び公表措置の実施について

上記1のとおり、監理銘柄（審査中）の指定は解除されましたが、当社は第三者調査委員会による調査結果を受け、平成 23 年 7 月 5 日に平成 21 年 3 月期第 1 四半期から平成 23 年 3 月期第 4 四半期までの決算短信の訂正を行うとともに、平成 21 年 3 月期から平成 23 年 3 月期までの四半期報告書・有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしましたことから、大証より当社の内部管理体制等についての改善の必要性が高いと認められたため、平成 23 年 10 月 19 日付にて当社株式を特設注意市場銘柄に指定され、また特設注意市場銘柄に指定されたことにより同じく平成 23 年 10 月 19 日付にて監視区分に指定されたものであります。

併せて大証の定める適時開示規則第 2 章の規定に違反し、その旨を公表する必要があると認められたため、大証より、平成 23 年 10 月 18 日付にて公表措置が実施されることとなりました。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社においては、新経営体制の下で、経営体制の健全化、監査役及び内部監査の充実、法令遵守意識の向上、権限統制の見直し及び内部管理体制の強化等の改善に取り組んでおりますが、今後とも、改善策を確実にかつ継続して実行し、信頼回復に全力で取り組んでまいります。

引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上